

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到る状況】

本学には、主として教育研究が行われる国立キャンパス（西キャンパス、東キャンパス）、千代田キャンパスと、国際学生宿舎や課外活動施設がメインの小平国際キャンパスがある（別添資料 7-1-①-A）。

校地、校舎の状況については、校地面積が 436,646 m²、建物面積が 183,687 m²となっており、校地面積、校舎面積とも大学設置基準を上回っている。

国立キャンパスにある各建物の教室配置数については資料 7-1-①-1 のとおりとなっている。なお、200 人以上の学生を収容できる大教室の大半は、入学定員が 500 人程度の時代に建設されており、入学者数が毎年約 1,000 人に拡大した現在では大教室不足が深刻である。

また、学部、大学院教育が行われる講義室には空調を完備している。さらに、一部の講義室では、教員が情報端末や AV 機器等を使用して授業を行ったり、学生がパソコン等を利用して受講したりすることが可能となっている。これらのほか、IT 機器を常設した AV 教室や LL 教室なども設置している。

国立キャンパスでは資料 7-1-①-2 のとおり、授業及び課外活動を実施するための体育施設があり、小平国際キャンパスには課外活動用の体育施設がある。国立キャンパスにある体育館は、午前は講義に、午後は課外活動をメインにほぼ終日利用されている。

千代田キャンパスは、国際企業戦略研究科の拠点として、学術総合センターの 5 階から 9 階までを有している。教員研究室や会議室、2 つの階段教室、スクール形式の教室、コンピュータ教室、コンピュータ自習室、学生ラウンジ、セミナー室、オープンなミーティングスペース、図書室を有し、中でも 2 つの階段教室は、DVD 等の各種メディアに対応し、インターネット接続が可能であり、同時通訳のイヤホン・システムにも容易に対応することができる。また、コンピュータ教室、コンピュータ自習室、学生ラウンジ等の施設は、学生の自主的な学習を有機的に支援している。

小平国際キャンパスには、多様な国際交流と社会連携の進展などの目的から、学際的、先端的な共同研究プロジェクトを遂行する拠点である「国際共同研究センター」をはじめ、研究保存図書館、国際学生宿舎、ゲストハウスなどを配置している。

これらの 3 キャンパスにある、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備は、それぞれ有効に活用されている。

耐震化については、耐震性の低い建物から計画的に耐震改修工事を行っており、平成 25 年度には、第 2 研究館と保健センターの工事を実施している。これにより、耐震改修の基準を満たさないのは附属図書館時計台棟だけとなったが、平成 25 年度の政府補正予算により、施設整備事業に採択され、耐震改修及び機能改修工事を実施することとしている。

バリアフリー化については、施設の新築・改修に際して、障害のある学生等の利用を踏まえた施設整備を実施しており、現在、障害学生向けに各建物にスロープ、自動ドア、エレベーター、身体障害者用トイレを設けるほか、西キャンパス本館及び東 1 号館に休憩室を設けている。

安全・防犯面では、危機管理室における検討を踏まえ、防犯カメラの設置、門扉の開閉時間の見直しを行った。また、国際学生宿舎がある小平国際キャンパスにおいては、防犯のため、夜間には門扉を閉じている。

老朽化が著しかった守衛所については、災害時の重要な拠点施設になることから、全面的な改修工事を実施するとともに、自家発電機を整備し停電時でも機能するように改善した。

他にも、安全・防犯面では、次のような取組を実施している。

- ① 防災倉庫を新築し、災害時に必要な備品類を備蓄するようにした。
- ② 陸上競技場は、国立市の広域避難場所の指定を受けており、夜間に市民が避難することを踏まえ、太陽光発電式の外灯を整備した。
- ③ 本学は、井戸水を使用しているため、停電しても給水できるよう、自家発電装置を整備した。
- ④ 各建物への放送設備が無かった国立キャンパスについては、災害時の情報提供の観点から、一斉放送設備を整備した。

資料 7-1-①-1 建物ごとの収容人員別の教室配置数

キャンパス	建 物	10～49 人	50～99 人	100 人以上	計
西キャンパス	西本館	0 室	10 室	6 室	16 室
	第 1 講義棟	19	0	4	23
	第 2 講義棟	18	2	2	22
	情報教育棟	3	1	0	4
東キャンパス	東本館	1	0	1	2
	東 1 号館	18	11	16	45
	東 2 号館	4	2	2	8
	マーキュリータワー	0	8	1	9
計		63	34	32	129

資料 7-1-①-2 国立キャンパス、小平国際キャンパスの課外活動施設

国立キャンパス	体育館、武道場、陸上競技場、野球場、テニスコート、バレーボールコート、弓道場、ボクシング部室、空手道場、ホッケー場、ハンドボールコート
小平国際キャンパス	体育館、武道場、プール、サッカー場、アメフト場、如水スポーツプラザ、洋弓場

別添資料 7-1-①-A

「建物配置図」、「交通案内」（『一橋大学概要 2014』、74-79 頁）

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動を展開する上で必要な校舎、図書館、体育館や運動場などの体育施設は十分整備されており、授業や研究、そして課外活動に有効に活用されている。

なお、200 人以上の学生を収容できる大教室の大半は、入学定員が 500 人程度の時代に建設されており、入学者数が毎年約 1,000 人に拡大した現在では大教室不足が深刻である。そのため、その整備が必要である。

また、施設や設備の耐震化やバリアフリー化を順調に進めており、安全・防犯面についても、守衛所の整備や防犯カメラの設置を進めている。キャンパスが広域避難場所に指定されていることもあり、災害時の対応につい

でも適切に準備を進めている。

これらのことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に利用されており、また施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、十分な配慮を行っているとは判断する。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

情報ネットワークは、情報基盤センターにより一元的に管理されている。情報ネットワークを支えるハードウェアは、情報基盤センターと学内全室の情報コンセントに接続された端末パソコン群及び通信ケーブル網で構成されている。附属図書館や講義室にはオープンな無線/有線の LAN を順次整備しており、利用者は情報基盤センターのアカウント認証システムを経由して利用できるようになっている。そのため、学生や教員は各教室及び研究室等の情報コンセント又は無線 LAN (1284Wirelws) を通して、本ネットワークに容易に接続ができるようになっている。

国立西キャンパスには合計 205 台のパソコンを備えたパソコン教室 5 室を持つ情報教育棟があり、パソコンを用いた授業等に利用されている。平成 25 年度には、夏学期には週に 26 コマ、冬学期には 24 コマの授業がこのパソコン教室で行われている。また、自習専用室に 1 室 (パソコン 40 台) を確保し、授業で使用されないときには自習用に開放され、1 日平均の利用者数は約 160 人となっている。

いずれの教室でも、学生は授業時間外でも、情報基盤センターの認証システムを通してパソコンを自由に利用し、語学学習、情報処理学習、メールやインターネットの利用を行うことができるようになっている。利用時間は、授業開講期間は 8 時 40 分～20 時 00 分、休講期間は 8 時 40 分～17 時 00 分までとなっている。

また、情報基盤センターでは、e-Learning システムとして WebClass を運用している。WebClass により、授業で使用される教材をウェブサイト上に掲載したり、ウェブサイト上で授業との補完的学習が行えるようになっている。WebClass は、学内のみならず学外のネットワークからも利用できるシステムとなっており、これを利用している授業は、平成 25 年度で 3,316 授業 (コース)、利用者数は 6,045 人となっている (別添資料 7-1-②-A)。

さらに、平成 26 年 1 月には、学生の学修成果を蓄積できるポートフォリオシステムを導入し、レポートの提出、テスト・アンケートの回答、資料の閲覧を可能とした。その結果、学生が授業の予習・復習に活用するだけでなく、大学が蓄積した経験・知識を常時確認できるようになり、学生の自律的学修の支援が強化された。また、留学の申請手続、留学報告等に加え、就職活動支援や課外活動支援等でも利用可能となり、幅広い学生支援が可能となっている。

この他、附属図書館では、学生の学修環境を整えるために学生にノート PC、iPad の貸出を行っている。

なお、情報セキュリティ管理の取組として、CIO (最高情報責任者) が CISO (最高情報セキュリティ責任者) を兼ねており、情報セキュリティ委員会を設置している。

別添資料 7-1-②-A

『一橋大学情報環境利用案内 2014』

【分析結果とその根拠理由】

国立西キャンパスの情報教育棟に学生が利用可能な十分な数のパソコンを整備しており、利用者も多い。学内

のネットワーク環境の整備も進んでいる。また、e-learning を可能とするシステムも整備され、積極的に授業等で利用されている。

これらのことから、教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

附属図書館は、商法講習所の開設以来 139 年という歴史の中で、社会科学を中心とした約 194 万冊の図書や約 16,800 タイトルの雑誌、60 にも及ぶ貴重なコレクションを蓄積している（別添資料 7-1-③-A）。

購入図書は、各研究科教員及び全学共通教育委員で構成される附属図書館委員会で、専門分野のバランスに配慮して選定されている。また、学習用図書については、「学習用図書の指定等に関する取扱要領」に基づき指定している。加えて、「一橋大学附属図書館学生用図書購入リクエスト制度実施要領」に基づき、学生からのリクエストにも対応しているほか、シラバスに新たに掲載された図書を迅速に購入する体制もとっている（別添資料 7-1-③-B）。

購入雑誌は、附属図書館及び各研究科に配分された予算に従い、研究教育に必要な学術雑誌を系統的に購入し整備している。

また、研究教育に必要な資料を集中化させる中央図書館制度をとり、蔵書の大半である 110 万冊の図書と全ての雑誌を開架配置している。これにより、教員と学生の情報アクセス格差を限りなく小さくするとともに、資源の共有と資料費の有効活用を可能とし、利用者の研究教育・学習が効率的に行われる基盤を形成している。

附属図書館本館は、授業期間中は 22 時 00 分までの夜間開館が行われ、土曜日、日曜日、祝日も 17 時 00 分まで開館している。休業期間中は、平成 25 年度までは平日のみ、かつ 17 時 00 分までの開館としていたが、平成 26 年度は試みとして平日 19 時 00 分までの夜間開館を行い、土曜日、日曜日、祝日も、授業期間中と同様に 17 時 00 分まで開館している（別添資料 7-1-③-C）。平成 25 年度の年間開館日数は 313 日、延べ入館者数は約 36 万人、館外貸出冊数は約 15 万冊であり、入館者数、館外貸出冊数ともに、増加傾向にある（資料 7-1-③-D）。

さらに、公開展示室での資料の展示や、貴重資料の電子化によるインターネット公開により、所蔵コレクションの効果的な紹介を行い、学内関係者はもとより学外者へも資料を公開し、社会に貢献している。

また、附属図書館は、国立 9 大学に分野別に設置された外国雑誌センター館の一つとして、社会科学系の外国学術雑誌を収集、整理し、全国的な共同利用に供しているとともに、世界の約 500 機関（日本は 19 大学）に設置された EU 情報センターの一つとして、EU 公式出版物を所蔵し提供している。

加えて、「四大学連合」構成大学をはじめとした国内の大学・研究機関の図書館との協定や、中国人民大学図書館との交流協定を締結し、他大学・研究機関との図書館の相互利用も行っている。

千代田キャンパスにおいては、国際企業戦略研究科図書室を設置しており、同図書室には図書 11,000 冊、雑誌 275 タイトルを揃え、千代田キャンパス所属教員・大学院生を中心とした利用者に提供している。購入資料は、シラバスで指定された教科書、参考書のほか、図書館委員を中心とした所属教員によって、大学院の研究に必要なものが選定されている。同図書室の開室時間は平日 10 時 00 分～22 時 00 分としているが、千代田キャンパス所属教員・大学院生は、職員証、学生証をカードキーとして時間外でも入室可能で、大学院の研究利用に供している。国立キャンパスの附属図書館と千代田キャンパスの図書室においては、相互に資料取寄せサービスを行っ

ており、他キャンパスの教員・学生の便宜を図っている。

『国立大学法人一橋大学における社会から見た大学教育に関する自己点検・評価報告書』には、若い世代の卒業生で「図書館が役に立った」という回答が大きく増加したことが報告されている（資料 6-2-②-1）。また、雑誌社が実施したアンケートの結果では、大学図書館部門において本学が常に上位となっており、2015 年版では総合 1 位を獲得した（2014 年版総合 4 位、2013 年版総合 3 位、2012 年版総合 5 位）。この指標は、全国国公立 725 大学を対象に、学生 1 人あたりの蔵書冊数、受入冊数、貸出数、図書館費について指数化したものである。さらに、同アンケート結果の機関リポジトリダウンロード件数でも全国で 8 位となり、学術成果発信に貢献していることがわかる（資料 7-1-③-E）。

資料 6-2-②-1 「4_(1)全学的教育事項に対する卒業生からの評価」（『国立大学法人一橋大学における社会から見た大学教育に関する自己点検・評価報告書』、4 頁）

- ・ 別添資料 7-1-③-A
「附属図書館所蔵資料統計」
- ・ 別添資料 7-1-③-B
 - ・ 「学習用図書指定等に関する取扱要領」
 - ・ 「一橋大学附属図書館学生用図書購入リクエスト制度実施要領」
- ・ 別添資料 7-1-③-C
「一橋大学附属図書館利用案内」
- ・ 別添資料 7-1-③-D
「附属図書館利用統計」
- ・ 別添資料 7-1-③-E
雑誌社が実施したアンケート結果（135、141 頁）

【分析結果とその根拠理由】

本学の中央図書館である附属図書館には、約 194 万冊の蔵書、約 16,800 タイトルの雑誌、60 の貴重なコレクションを有し、本学関係者を中心に公開されている。平成 25 年度の入館者は延べ約 36 万人にも及び、豊富な資料が有効活用されている。また、資料は、各研究科教員及び全学共通教育委員で構成される附属図書館委員会で系統的に収集し、整理している。

『国立大学法人一橋大学における社会から見た大学教育に関する自己点検・評価報告書』には、若い世代の卒業生で「図書館が役に立った」という回答が大きく増加したことが報告されており、「施設・設備等」についての学生の評価が高まっていることがわかる。これは、近年増改築を行い、学習図書館機能を充実、強化したことの成果だと考えられる。また、雑誌社が実施したアンケートの結果では、大学図書館部門において本学が常に上位となっており、2015 年版では総合 1 位を獲得した。このことは学生 1 人あたりに十分な図書資料を提供し、かつよく利用されていることが示されたものである。

これらのことから、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

観点7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主的学習環境として、学習室、LL自習室、附属図書館、情報教育棟の自由利用教室（席数：41席、開室時間：8時40分～20時00分（授業期間）、8時40分～17時00分（休講期間））、自習用の教室開放、ブロックごとに設置されたオープンスペース、大学院生用のスペース（24時間利用可能）を確保している。附属図書館では、グループ学習室（席数：10席×5室、開室時間：9時00分～21時30分（平日）、9時30分～16時30分（休日））や、個人学修・グループ学修のためのスペースである時計台棟コモンズ（席数：40席、開室時間：9時30分～20時00分（平日））を提供している。

平成24年10月1日には、学生の自律的学修をさらに支援するため、アカデミック・プランニング・センター（APLAC）を設立した。その「学修サポート部門」では、「学生の意欲と必要に応じて様々な学修支援を受けられる場」として、学生の個人・グループ学習用の学修スペース（席数：40席、開室時間：8時30分～18時00分（平日及び祝日授業日））を設置している。また、APLACに、毎日決まった時間に大学院生のチューターを置き、主に学部生の自主的学修をサポートしている（別添資料7-1-④-A）。

さらに、自主的学習環境の更なる向上のため、教職員を通じ直接的にニーズを吸い上げるほか、常設の学生意見箱を通してニーズの把握に努めている。

千代田キャンパスにおいても、自主的学習環境を整備しており、学生は学生ラウンジ（席数：50席）、グループ学習用のセミナールーム（席数：71席）、図書室（席数：59席）で学習やグループワークなどができ、各部屋とも24時間使用が可能となっている。

別添資料7-1-④-A

リーフレット「アカデミック・プランニング・センター」

【分析結果とその根拠理由】

学習室、LL自習室のような個人型自習室とともに、グループ学修のためのスペースも整備している。また、APLACの設立によって、単なるスペースの提供にとどまらず、積極的に自主的学習を促すシステムができています。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部生には『学士課程履修ルールブック』（別冊資料2）、『学士課程学修計画ガイドブック』（別冊資料4）を、大学院生には『学生便覧』（別冊資料1）を毎年度配布し、学生の履修計画をサポートしている。また、学部2年生には、3年次から始まる「後期主ゼミナール」の選択の際に活用できるよう、『後期ゼミナール紹介』（別添資料7-2-①-A）を配布している。また、履修計画の手助けになるよう、各授業のシラバスをウェブサイト上（学務情報システム・学生ポータルMERCAS）で公開している（資料5-2-③-1）。

各年度のはじめには、学部・大学院新入生に対しては新入生全体ガイダンス（別添資料5-2-②-A）及び新入生学部別・研究科別ガイダンス（別添資料5-2-②-B、別添資料5-5-②-A）を、学部3、4年生には学部ごとの後期

課程ガイダンス（別添資料5-2-②-D）を行っている。また、学部新生にはクラス担任によるクラスオリエンテーションも行っている（別添資料5-2-②-C）。さらに、学生による自主ガイダンスとして、学部新生に対して2日間の新生歓迎クラス合宿を実施し、在学生やクラスメイトと交流を深める機会を設けている。加えて、ゼミナールによる自主的なオープンゼミや、先輩ゼミナール生によるアドバイス等の機会も設けている。

授業内容に関する情報提供はシラバスの公開にとどまらず、毎学期の初回授業では、授業時間を前半と後半に分け、それぞれにおいて導入的解説を提供している（別冊資料3）。

資料5-2-③-1 学務情報システム・学生ポータルMERCAS

- ・ 別添資料7-2-①-A
『平成26年度後期ゼミナール紹介』（抜粋）
- ・ 別添資料5-2-②-A
「平成26年度新生全体ガイダンスプログラム」
- ・ 別添資料5-2-②-B
「平成26年度『新入生物学部別ガイダンス』の実施について（依頼）」
- ・ 別添資料5-5-②-A
 - ・ 「平成26年度法学研究科新生ガイダンス」
 - ・ 「平成26年度国際・公共政策大学院新生ガイダンス進行予定」
- ・ 別添資料5-2-②-D
「平成26年度『後期課程学部別ガイダンス』の実施について（依頼）」
- ・ 別添資料5-2-②-C
「クラス別面接時の関係書類・配布物等一覧」
- ・ 別冊資料2
『平成26年度学士課程履修ルールブック』
- ・ 別冊資料4
『平成26年度学士課程学修計画ガイドブック』
- ・ 別冊資料1
『平成26年度一橋大学大学院学生便覧』
- ・ 別冊資料3
『教員用授業ハンドブック2014年度版』
「第1週目初回授業のオリエンテーション」（8頁）

【分析結果とその根拠理由】

新生向けの履修ガイダンスなど、学生が履修計画を立てる際に有益となる情報を提供する場を十分に提供している。また、授業科目に関するガイダンスも、Web シラバスや初回授業におけるガイダンスなどを制度化している。初回授業におけるガイダンスは、受講にあたって授業の趣旨を十分理解してもらうために実施しており、学部の垣根を越えた授業選択の自由度を広く認めている本学の学生にとって有益な措置である。

これらのことから、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスを適切に実施していると判断する。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

少人数教育に力を入れている本学では、ゼミナールが必修となっており、教員が直接学生のニーズを吸い上げる機会が多くなっている。また、学生支援課や教務課の職員を通じての学生ニーズの把握にも努めている。さらに、隔年を基本とし、学部生・大学院生を網羅した学生生活調査を行い、『よりよい一橋ライフのために～学生生活調査とその分析』（資料 6-1-②-2）としてまとめるとともに、学部単位でも、履修行動や学習行動に関するアンケート調査を行っている。この他、常設の学生意見箱を通してのニーズの把握も行っている。

それに加えて、副学長と学部及び大学院自治会代表による定例懇談会（月1回）を実施しているほか、体育系サークル代表者を集めた体育会総会を年1回実施し、意見交換及び事故防止のための指導を行っている。

その他、授業内容に関する学生の意見収集のため、各学期末に履修者が20人未満の小クラスを除くほぼ全ての講義において、授業評価アンケートを実施している（別冊資料3①）。授業評価アンケートの結果は、項目別に平均値と比較される形でまとめ、学生による授業への感想とともに教員にフィードバックし、教育の質向上に役立っている。

学部1、2年生に対してはクラス顧問教員が、3、4年生に対しては「後期主ゼミナール」担当教員が、大学院生に対しては指導教員が、それぞれ学習相談や助言に当たっている。各教員はオフィスアワーを設定し、1対1の細やかな指導が行える体制を整備している（別冊資料3②）。また、学生支援センターによる相談窓口も整備され、活用されている。

平成24年10月1日に、学生の自律的学修をより組織的に支援するため、アカデミック・プランニング・センター(APLAC)を設立し、APLAC運営委員会を組織した。APLACには次の2部門を置いている（資料5-2-④-1、資料5-2-④-2）。

- (1) 学生の意欲と必要に応じて様々な学修支援を受けられる場（学修サポート部門）
- (2) 教育と学修に関わる調査研究と情報集積・発信を担うセクション（学修IR部門）

また、APLACの構成員としてセンター長1人、「学修サポート部門」に部門長1人、特任講師1人、学修カウンセラー2人、院生チューター10人、「学修IR部門」に部門長1人、研究補助員1人、RA2人、教務課に職員2人を配置している。

各部門の活動とこれまでの成果は次のとおりである。

(1) 学修サポート部門

特任講師及び学修カウンセラーが、GPAが低い学生への説明・面談会を行っているほか、定期的な面談や勉強会を実施している。学修に関わる相談は、GPAの値にかかわらず、全ての学生を対象とし、さらに学生のみだけでなく保護者、学内の教員も対象として受け付けている。加えて、1年次必修科目の欠席者を早期把握し、学生を呼び出して面談をすることで、入学直後から学生へのケアを行っている。

また、大学院生チューターが、平成24年度の冬学期には、附属図書館に設置された時計台棟コモンズ（個人学修・グループ学修のためのスペース）において、平成25年度からは、APLACが講義棟に新たに設置した学修スペースにおいて、学生レポートの書き方、PC利用サポート、チューターの専門分野ごとの学修相談の受付を行っている。さらに、定期試験前には、特任講師、学修カウンセラー及び大学院生チューターが合

同で勉強会を開催し、学生へのサポートを行っている。

平成 25 年度の冬学期からは、学部 1 年生向け必修科目である「英語コミュニケーションスキル」の担当講師を週に 2 度常駐させ、科目の履修生でない学生も参加できる形で、英語のみでディスカッションできるイベント「English Table」を実施し、留学前、留学後、就職前の英語力向上にも活用している。また、平成 25 年度の冬学期には、学修スペースにおいて、大学院生チューターによる卒業論文の書き方講座、判例論文の読み方講座などの各種イベントも実施した。

この他、全学共通教育科目の数学エリアで行っている数学の質問コーナーを学修スペースにおいて実施するなど、学内他部署との連携も含めた活動を行っている。

なお、学修スペースは平成 25 年 8 月に工事を行い、壁面をガラス張りにして開放的な空間としたほか、学生がプレゼンテーションを行いやすいよう、壁面をプロジェクタースクリーンにした。

(2) 学修 IR 部門

GPA 制度にあわせて導入された上書き再履修制度のデータ分析機能や低 GPA 学生支援用の学生データ統計機能の強化を行うとともに、教務課だけでなく、入試課、国際課などから学生に関わる情報を収集し、データ構造の見直し及び整備を行った。

外国人留学生に対しては、英語の時間割及びシラバスの作成、国際教育センターでの日本語教育など、様々な学習支援を行っている。授業をサポートする一般チューター、語学を学びあう Language Community (LC) チューター、日本語指導や留学相談をする国際資料室チューター、論文指導をする修士論文・博士論文チューター等のチューター制度なども実施している。

心身のケアが必要な学生に対しては、担当教員と障害学生支援室（平成 25 年 8 月設置）、保健センターが連携して対応している。障害のある学生に対しては、入試課で入学試験前に事前相談を受け付けており（別添資料 7-2-②-A）、入学後は障害学生支援室で相談を受け付けた後、障害学生支援委員会で対応している。入学時の健康診断をもとにした障害学生数調査により障害学生数を把握し、障害学生支援委員会で了承された特別措置申請者に対しては、保健センター、障害学生支援室及び学生支援課が中心となり、ケースバイケースの支援を実施している。なお、障害学生支援室には、室長 1 人、特任准教授 1 人、非常勤カウンセラー 1 人、障害学生支援相談員 1 人、事務補佐員 1 人を配置している（資料 7-2-②-1）。また、平成 25 年度から、聾学生への支援として、在学学生をパソコンテイカーとして養成し、情報保障を行っており、手話通訳については、外部業者に委託している。

資料 6-1-②-2 『平成 24 年度 よりよい一橋ライフのために～学生生活調査とその分析』

資料 5-2-④-1 APLAC の体制図

資料 5-2-④-2 APLAC ウェブサイト

資料 7-2-②-1 「一橋大学学生支援センター規則」

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210021200000000/41690210021200000000/41690210021200000000.html

- ・ 別添資料 7-2-②-A
「5 障害等のある入学志願者の事前相談について」(『平成 26 年度一橋大学入学者選抜要項』、6-7 頁)
- ・ 別冊資料 3
『教員用授業ハンドブック 2014 年度版』
 - ① 「2013 年度冬学期『授業と学習に関するアンケート』の実施要領」(51-53 頁)
 - ② 「教員オフィスアワー」(31 頁)

【分析結果とその根拠理由】

ゼミナール教育などによる少人数教育に力を入れる本学は、学生から直接ニーズを吸い上げやすい環境となっている。それに加え、学生へのアンケート調査(授業評価アンケートや学生生活調査)等を定期的に行うことにより、学生のニーズを適切に把握している。また、APLAC を設立し、教員などによる従来型の学習支援に加え、より組織化された学習支援も行っている。留学生や心身のケアが必要な学生に対しても、支援体制が確立され、円滑に運営を行っている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズを適切に把握し、特別な支援が必要な学生を含む全ての学生に対する支援を適切に行っていると判断する。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

学生サークルは文化系が 43 団体、体育系が 39 団体ある。学内には課外活動共用施設、合宿所、体育館、武道場、陸上競技場、野球場、サッカー場、ラグビー場、多目的グラウンド、テニスコート、弓道場及びプール等、学外には相模湖合宿所(平成 25 年 5 月リニューアル)等の施設を備え、利用に供している(資料 7-2-④-1、資料 7-2-④-2、別添資料 7-1-①-A)。また、必要な器具・備品類を大学の経費で購入、更新してサークル活動を支援している。

各サークルには原則顧問教員を置き、指導、助言に当たっている。また、サークルを統括した学生自治組織として「文化団体連合及び体育会」があり、大学と意見交換を行っている。さらに体育系サークル代表者を集めた体育会総会や運動施設利用調整会議を年 1 回実施し、事故防止等の指導を行っている。他にも、優秀な成績を修めたサークル団体には学長表彰を行っている。なお、平成 24 年度の学生生活調査結果『よりよい一橋ライフのために～学生生活調査とその分析』によると、学部生のサークル加入率は約 85%となっている(資料 6-1-②-2)。

新入生歓迎委員会が開催する球技大会、クラスチャンピオンシップポートルースや大学祭(一橋祭、KODAIRA 祭)及びその他の課外活動に対しては、上述の器具・備品類の購入、更新を含め、支援を行っている。平成 25 年度には、課外活動助成費として約 1,600 万円を支出し、各団体が必要とする物品を購入している。

大学と学生間の関係を取り持つための自治組織である学生自治会は、学部と大学院にそれぞれあり、副学長との毎月1回の定期的な話し合いを通して、大学内の様々な課題の認識に努めている。

資料 7-2-④-1 「一橋大学課外活動団体に関する規則」

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/42290210014300000000/42290210014300000000/42290210014300000000.html

資料 7-2-④-2 「一橋大学課外活動共用施設等使用規則」

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210013600000000/41690210013600000000/41690210013600000000.html

資料 6-1-②-2 「VI 学生生活について」(『平成 24 年度よりよい一橋ライフのために～学生生活調査とその分析』、16 頁)

別添資料 7-1-①-A

「建物配置図」(『一橋大学概要 2014』、74-77 頁)

【分析結果とその根拠理由】

学生の部活動に対して、設備・器具・備品の整備を行い、適切な支援を行っている。また、サークル団体や自治会代表と定期的に協議を行い、活動に関する意見を聴取し、事故防止活動を行い、各種の問題に対して解決策を協議している。

これらのことから、学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援を適切に行っていると判断する。

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

生活支援等に関する学生のニーズについては、窓口業務を通じ直接学生から聞き取っているほか、『よりよい一橋ライフのために～学生生活調査とその分析』(資料 6-1-②-2) 等の定期的に行われるアンケート調査や常設の学生意見箱を通して把握に努めている。さらに、副学長と学部生及び大学院自治会代表による定例懇談会(月1回)により、学生のニーズを汲み取っている。

学生生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談、助言を行う機関としては、学生相談室、保健センター、キャリア支援室、ハラスメント相談室を設置している(資料 7-2-②-1、資料 7-2-⑤-1、資料 7-2-⑤-2、資料 7-2-⑤-3、別添資料 7-2-⑤-A)。また、相談機能の柔軟かつ迅速な連携を図るとともに、より効果的な学生支援を実施するため、これらの相談室間の横の連携も強めている。具体的には、学生相談関係連絡協議会

を年1回、学生相談員ランチミーティングを各学期1回開催し、情報の共有を進めている。

学生相談室には、室長1人(商学研究科、教授)、専任カウンセラー(専任講師)1人、非常勤カウンセラー3人、受付兼インターカー2人の合計7人を配置し、学生からの各種の相談に応じている(平成25年度の相談件数:1,748件)。

保健センターには、センター長1人(法学研究科、教授)、医師2人(精神科医、内科)、非常勤カウンセラー2人、非常勤医師4人、看護師2人、栄養士1人の合計12人を配置し、学生の健康管理の手助けをし、生活面の指導を行っている(平成25年度の対応件数:3,669件)。

キャリア支援室には、室長1人(社会学研究科、教授)、特任教授1人、特任講師3人、キャリア・アドバイザー2人、非常勤職員(事務補佐員)3人、その他補助員1人を配置し、常時就職・進路相談に当たっている。キャリア支援室では、外国人留学生に対し、企業の人事担当者と面談する「就職特別セミナー&相談会」等を実施しているほか、大学院生を対象にOB・OG座談会等、また研究職志望者向けにアカデミックキャリア講習会を開催するなど、学部生以外に対する就職支援も持続的に行っている(平成25年度の相談件数:2,429件)。

ハラスメント相談室では、室長1人(経済学研究科、教授)、専門相談員2人の合計3人を置き、セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント等の各種ハラスメントに関する相談を常時受け付けている。各部署には相談員を配置し、ハラスメント相談室と連携している。ハラスメント相談室における面談で解決されない問題に対しては、申立によりハラスメント対策委員会が開かれ、問題解決にあたっている。また、ハラスメント相談にかかる規則を一新し、平成26年度に、新たな『ハラスメント防止ガイドライン』を発行している(資料7-2-⑤-4)。

外国人留学生については、生活を支援するため、『外国人留学生ハンドブック』を作成、配付し、生活の留意事項を周知している(資料7-2-⑤-5)。宿舎については、大学の国際交流会館の宿舎・国際学生宿舎を提供し、各宿舎にチューターが常駐して生活サポートを行っている。また、外国人留学生・大学院生との混住型の学生宿舎として、平成25年度に、「国際学生館(景明館)」を新築した。同館は、交換留学生やサマープログラム等の短期間に外国人留学生がスーツケースのみで渡日し勉学に専念できるよう、生活に必要な基本的な家具・家電を備えるとともに、入居者の流動性を高めるため、入居期間を原則1年間としている。生活上の相談、支援については、国際教育センター相談部門を通じて実施している。また、日本文化への理解を深める場として日本探訪旅行を企画し、平成24年度(冬)からは日本人学生も同行して交流の機会を設けている。

障害のある学生については、入学時の健康診断によりその人数を把握している。障害学生支援委員会です承された特別措置申請者に対しては、保健センター、障害学生支援室(資料7-2-②-1)及び学生支援課が中心となってケースバイケースの支援を実施している。障害学生支援室には、室長1人(経済学研究科、教授)、特任准教授1人、非常勤カウンセラー1人、障害学生支援相談員1人、事務補佐員1人を配置し、身体に限らず、発達障害等のメンタルにおける障害についても、主に欠席配慮、別室試験、レポート代替措置、カウンセリング等の対応を行っている(平成25年度の相談件数:263件)。また、障害のある学生が入居している寮はバリアフリー化を進めている。

さらに、生活支援に関する情報を提供するため、『学部生・大学院生生活の手引き』を配付している。(資料7-2-⑤-6)

資料6-1-②-2 『平成24年度よりよい一橋ライフのために～学生生活調査とその分析』

資料7-2-②-1 「一橋大学学生支援センター規則」

資料 7-2-⑤-1 「一橋大学保健センター規則」

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210016300000000/41690210016300000000/41690210016300000000.html

資料 7-2-⑤-2 「国立大学法人一橋大学ハラスメントの防止等に関する規則」

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/42590210014100000000/42590210014100000000/42590210014100000000.html

資料 7-2-⑤-3 「国立大学法人一橋大学ハラスメント相談室細則」

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/42590210014300000000/42590210014300000000/42590210014300000000.html

資料 7-2-⑤-4 『ハラスメント防止ガイドライン』

<http://www.hit-u.ac.jp/harassment/pdf/guideline.pdf>

資料 7-2-⑤-5 『外国人留学生ハンドブック 2013-2015』

<http://international.hit-u.ac.jp/handbook/handbook2010.pdf>

資料 7-2-⑤-6 『平成 26 年度学部生・大学院生生活の手引き』

<http://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/pdf/tebiki2014.pdf>

別添資料 7-2-⑤-A

学生相談窓口マップ

【分析結果とその根拠理由】

学生へのアンケート調査などを定期的に行い、生活支援等に関する学生のニーズを適切に把握している。また、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に対する相談室が設置され、活用されている。特に就職に関しては、学部生だけでなく、外国人留学生や大学院生に対しても広くきめ細やかな支援を実施している。外国人留学生や障害のある学生の生活に対する支援も、寮の整備やチューター制度などにより、適切に行っている。

これらのことから、生活支援等に関する学生のニーズを適切に把握しており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備し、適切に行うとともに、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生についても、生活支援等を適切に行っていると判断する。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生の経済面に対する各種の援助に関しては、本学ウェブサイト（資料 7-2-⑥-1）及び奨学金関係掲示板、学生支援課窓口にて募集スケジュールを掲示しているほか、『学部生・大学院生生活の手引き』に奨学金等に関する

情報を掲載し、学生に配布している（資料 7-2-⑤-6）。（独）日本学生支援機構の奨学金については、学部新入生に対して入学後に「奨学金申込説明会」を実施し、奨学金の概要及び申込方法について周知している（資料 7-2-⑥-2）。また、外国人留学生に奨学金に関する情報を提供するため、『外国人留学生ハンドブック』を配付するとともに（資料 7-2-⑤-5）、入学料免除及び授業料免除については、外国人留学生向けの英語版の申請要領等を作成している（別添資料 7-2-⑥-A）。

奨学金については、日本学生支援機構による奨学金はもとより、経済的困窮者に対する奨学金制度など、寄附金を活用した本学独自の奨学金も整備している。また、東日本大震災の被災学生に対しての奨学金制度も整備している。私費外国人留学生に対しては、一橋大学基金による本学独自の奨学金を設け、援助を行っている（別添資料 7-2-⑥-B）。これ以外に、学生の学ぶ意欲を高め、その成果を評価することを目的とした学業優秀学生奨学金制度も設けている（資料 7-2-⑥-3）。

また、経済的困難を抱える優秀な学生に対し、平成 25 年度には 43 人の入学料を（うち全免 3 人）、707 人の前期分授業料を（うち全免 447 人）、733 人の後期分授業料を（うち全免 416 人）免除している。授業料免除について、本学では、免除を希望するより多くの学生に対して行いたいという理由から、まず申請者のうち半額免除適合者を全員半額免除とし、残った免除可能額を、全額免除適合者のうち経済的困窮度の高い学生から割り振るという方法を採用している（資料 7-2-⑥-4、資料 7-2-⑥-5、資料 7-2-⑥-6、資料 7-2-⑥-7）。この他、緊急に経済的支援が必要な学生に資金を貸与する「学生金庫」制度を設け、平成 25 年度は 16 人に 150 万円を貸与している。

学部入試においては、平成 25 年度入試より経済的困窮者及び災害被災者に対しての検定料免除制度を創設し、実施している（別添資料 7-2-⑥-C）。また、寄宿舎への入居許可については、学生及び家庭の経済状況も考慮している。

海外留学を行う学生については、海外留学奨学金制度を整備し、経済面からも支援している。これは、本学の同窓会「如水会」からの寄附金を得て、昭和 62 年から留学に行く学生に対し、往復旅費、学費、そして生活費もカバーする奨学金を提供するものである。海外留学奨学金制度の概要及び奨学金支給水準はウェブサイトで公表するとともに（資料 7-2-⑥-8）、在校生には留学フェア（年 2 回）において、また入学希望者や保護者には、オープンキャンパスにおいて周知している。この制度を用いて、平成 25 年度には 58 人の学生が留学している。また、平成 23 年度から、オックスフォード大学、ロンドン大学(LSE)、ハーバード大学、ケンブリッジ大学に各 1 人を送り出すグローバルリーダー育成海外留学制度も実施している（資料 5-1-③-8）。これは、特に優秀な学生をグローバルリーダーとして育成するため、世界トップ水準の大学へ 1 年間留学させる制度であり、平成 25 年度には、オックスフォード大学とロンドン大学（LSE）にそれぞれ 1 人が留学している。

上記の制度による平成 25 年度の奨学生数は、別添資料 7-2-⑥-D のとおりとなっている。

なお、経済面での援助に関する学生のニーズは、教職員を通じ直接学生から聞き取っているほか、『よりよい一橋ライフのために～学生生活調査とその分析』（資料 6-1-②-2）等の定期的に行われるアンケート調査や常設の学生意見箱を通して把握に努めている。さらに、教育・学生担当副学長と学部生及び大学院自治会代表による定例懇談会（月 1 回）により、学生のニーズを汲み取っている。

資料 7-2-⑥-1 本学ウェブサイト「奨学金制度」

<http://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/scholarship.html>

資料 7-2-⑤-6 「【1】奨学金制度」、「【2】授業料免除・徴収猶予（延納・分納）」、「【3】学生表彰制度」、「【4】一時金貸付制度（学生金庫）」（『平成 26 年度学部生・大学院生生活の手引き』、29-43 頁）

資料 7-2-⑥-2 平成 26 年度 日本学生支援機構奨学金申込説明会の開催について

http://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/pdf/20140207_jasso.pdf

資料 7-2-⑤-5 「奨学金」(『外国人留学生ハンドブック 2013-2015』、21-24 頁)

資料 7-2-⑥-3 本学ウェブサイト「学業優秀学生奨学金制度」

<http://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/gakugyouyuushuu.html>

資料 7-2-⑥-4 「一橋大学入学料免除及び徴収猶予規則」

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/4169021001330000000/4169021001330000000/4169021001330000000.html

資料 7-2-⑥-5 「一橋大学入学料免除及び徴収猶予選考基準」

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/4169021001970000000/4169021001970000000/4169021001970000000.html

資料 7-2-⑥-6 「一橋大学授業料免除及び徴収猶予規則」

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/4169021001340000000/4169021001340000000/4169021001340000000.html

資料 7-2-⑥-7 「一橋大学授業料免除及び徴収猶予選考基準」

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/4169021001980000000/4169021001980000000/4169021001980000000.html

資料 7-2-⑥-8 国際教育センター・国際課ウェブサイト「一橋大学海外派遣留学制度」

<http://international.hit-u.ac.jp/jp/abroad/haken/index.html>

資料 5-1-③-80 国際教育センター・国際課ウェブサイト「グローバルリーダー育成海外留学制度」

資料 6-1-②-2 『平成 24 年度 よりよい一橋ライフのために～学生生活調査とその分析』

- ・ 別添資料 7-2-⑥-A
 - ・ 「平成 25 年度一橋大学後期入学料免除(徴収猶予)申請要領」(英語版)
 - ・ 「平成 26 年度一橋大学前期授業料免除申請要領」(英語版)
- ・ 別添資料 7-2-⑥-B
 - 「平成 26 年度一橋大学留学生奨学金募集要項」
- ・ 別添資料 7-2-⑥-C
 - 「経済的困窮者及び災害被災者に対するの検定料免除制度について」

- ・ 別添資料 7-2-⑥-D
「奨学生数」(『一橋大学概要 2014』、58 頁)

【分析結果とその根拠理由】

学生の経済面に対する各種の援助に関しては、ウェブサイトや掲示板、窓口、刊行物などで周知を行っている。奨学金については、日本学生支援機構による奨学金だけでなく、経済的困窮者に対する奨学金制度や学業優秀学生奨学金制度など、本学独自の奨学金制度も整備し、入学金や授業料の免除も多くの学生に供与している。また、海外留学に対する経済面での援助も充実している。さらに、学生のニーズの把握も適切に行っている。

これらのことから、学生に対する経済面の援助を適切に行っていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 少人数教育の中心となるゼミナール教育体制を整備しており、ゼミナールの指導教員を通じたニーズの把握を常に行っているほか、授業評価アンケートや学生生活調査(その結果は『よりよい一橋ライフのために～学生生活調査とその分析』としてまとめている)を定期的実施し、副学長と自治会代表者の面談を定期的開催するなど、多様なルートを通して学生ニーズを把握し、それに対する対応を行っている。
- 附属図書館では、学生1人あたりに十分な図書資料が提供され、かつ広く活用されている。
- 附属図書館や情報教育棟、院生用施設等、学生の自主的な学習環境が多く確保され、広く活用されている。
- アカデミック・プランニング・センター(APLAC)を設置しており、学生の自主的学習をきめ細やかに援助する仕組みを確立している。
- 外国人留学生や大学院生を対象に就職セミナーや相談会、OB・OG 座談会、講習会等を開催するなど、学部生以外に対してもきめ細やかな就職支援を持続的に行っている。
- 海外留学奨学金制度が充実しており、幅広く利用されている。また、グローバルリーダーを育成するための特別な留学制度も整備している。

【改善を要する点】

- 200 人以上の学生を収容できる大教室の大半は、入学定員が 500 人程度の時代に建設されており、入学者数が毎年約 1,000 人に拡大した現在では大教室不足が深刻である。そのため、その整備が必要である。